「男女共同参画プランよっかいち（はもりあプラン）　2026～2030」（素案）
に対する意見募集の結果について

「男女共同参画プランよっかいち（はもりあプラン）2026～2030」（素案）に対する意見募集を行った結果は、次のとおりでした。

１．実施期間
　　令和７年１２月２３日（火）～令和８年１月２２日（木）
２．意見提出
　・提出者数　３名
　・意見数　　７件

３．意見の内容と市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	男女の管理職の割合を出して、管理職を増やそうとしているが、部・課(四日市市でもそういう組織名かは知らない)で、配属が女性が多い、男性が多いと偏っていることはないか？偏っているならそこも問題とし、改善すべきではないか？また年間の勤務時間も男女で差がないようにすべきではないか？片方の性別のみが時間外勤務をしているならばそれも是正するべき。役職のことばかりで、働く内容、働く時間に言及しないのはおかしい。	政策・方針決定過程への女性の参画は重要であるとともに、配属の偏りがないよう、本プランの実施計画において、「市職員における女性職員の職域拡大」を実施事業の一つとする予定です。また、性別に関わらず、長時間労働はワーク・ライフ・バランスの実現における課題の一つであることから、このことを含めて、p48「施策の方向」において、「仕事・家庭・個人の生活を両立するための支援を行っていきます」と記載したところです。
2	家庭を理由に働けないというならば、一人暮らしの人は分担無く家事は100%やっているので、一人暮らしの人にも配慮するべきではないか？性別毎の家事時間の調査は一人暮らしか複数人世帯か別かつ性別毎で時間を調査しなければ性別による求める品質が違うから家事時間が違うや家事と捉える時間が違うということもありえるのではないか。	家族構成を問わず、ワーク・ライフ・バランスの実現は重要であることから、p48「施策の方向」にある、「仕事・家庭・個人の生活を両立するための支援」に一人暮らしの人は含まれています。
3	独身男性が独身女性や夫婦世帯の男性より平均寿命が著しく短いという調査結果もあるが、改善活動は行わないのか？長生きすれば現役時代の貯蓄を使う期間が延び、単身高齢男性の貧困率も上がり男女差が小さくなるのではないか？また男女で自殺者数が違うが改善活動を行うべきではないか？何故施策にないのか？	性別によって健康課題の内容も課題を抱えやすい時期も異なることを前提に、p44「人生 100 年時代を見据えた健康づくり」を重点課題に掲げ、「生涯を通じた男女の健康づくりを推進していきます」と記載しました。また、健康づくりの施策については、本プランの実施計画で定めていく予定です。

No.	意見の内容	市の考え方
4	生産性の高さで評価される制度について言及しているが、生産性を高くできる仕事とできない仕事がある。短時間で生産性を高められる仕事を片一方の性が独占するならばそれは性差別ではないか？	男女がともに働きながら生活を送るためには、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた労働生産性の向上や後押しする評価制度の見直し等の働き方改革を進めることも重要であるとして、P48「施策の方向」において、「市が市内企業・事業所に対し、意識啓発や情報提供等を行い、男女が働きやすい環境の整備を促進する取り組みを行っていきます」と記載したところです。
5	働きたい女性が、自分のライフスタイル等に合った働き方ができるように支援といっているが、男性も自分のライフスタイルにあった働き方をしたい人がいるかもしれないのに性別を固定して支援するのはおかしい。	男性と女性で就業形態を比較すると、正社員・正職員と非正社員・非正職員の割合に依然として開きがあり、管理職比率等にも課題が見られることから、「職業生活における女性の活躍推進」を重点課題に掲げました。その上で、p49 の「施策の方向」において、「働きたい女性が、自分のライフスタイル等に合った働き方でその能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができるよう、女性の就業・起業等に対する支援を行っていきます」と記載したところです。
6	男女共同参画プランにおいて、「障害のある女性」が複合的に困難な状況に置かれている点に言及されていることは重要だと感じています。一方で、軽度知的障害のある成人女性が置かれている現状については、より具体的な視点と対策が必要ではないでしょうか。 近年、スマートフォンやマッチングアプリを通じて、障害特性につけ込まれ、金銭的・性的に不当な搾取を受ける事例が見受けられます。成人していることを理由に支援の対象から外れやすく、本人も被害を被害として認識しにくい状況があると感じています。 ついては ① マッチングアプリ等に関する注意喚起や啓発 ② 障害のある成人女性が安心して相談できる窓口の明確化 ③ 成人期も含めた性教育・関係性教育の充実 ④ 福祉・男女共同参画・ＤＶ対策の連携強化 について、計画の中で具体的に位置づけることを検討していただきたいです。	本プランでは、障害があること等に加え、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意し、p45「施策の方向」において、「誰もが身体的・精神的に安定した生活が送れるよう、相談や就労支援を充実させる等、さまざまな課題を抱える人への支援に取り組みます」と記載したところです。 本プランに基づく具体的な施策については、本プランの実施計画で定めていく予定です。

No.	意見の内容	市の考え方
7	少子化や人口流出の問題が重視されるあまり、施策が「子供を産みやすい、育てやすいように」という方向に偏ってほしくない。また、経済的発展も重要であるが、女性の社会進出を経済や労働力確保の観点から重視する考えも根強く、「より多くの女性に働いてもらうために」という方向性にも流れやすいのが男女共同参画であると思う。 そうした他の社会問題解決への期待に過度に沿うことなく、「性別にかかわりなく一人ひとりの人権が尊重」される社会を目指すという本プランの基本理念に立脚した施策展開をお願いしたい。 そうした観点から、２.施策展開　基本目標１重点課題(５)(６)への取り組みの拡充を望む。 ２.施策展開　基本目標1　目標指標は、重点課題(１)から(４)には対応しているが、(５)(６)に対応する指標が必要ではないか。 (５)施策の方向②リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解の推進は性と生殖に関する人権や自己決定権に対する理解、自分も他者も尊重する心をはぐくむ為きわめて重要であり、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて知っている人の割合」や「包括的性教育の周知の程度」等具体的指標を定め取り組んでほしい。 (６)に関して、同性婚が認められない中、異性愛者（もしくは子を産む可能性のあるカップル）を基準に様々な施策が取られている。また、″男女″共同参画の言葉に象徴されるように、男女の枠に自らは当てはまらないと認識する「Ｘジェンダー/ノンバイナリー」の存在が、男女二元論的な風潮の中で不可視化されている。 ①「多様性に関する理解の推進」について具体的目標を定め取り組んでほしい。	個々の重点課題への取り組みについては、本プランの実施計画で定められます。また、本プランに掲げる目標指標については、各基本目標の達成度を測るため設定した上位指標であり、重点課題ごとの成果目標は、実施計画で定めていく予定です。